

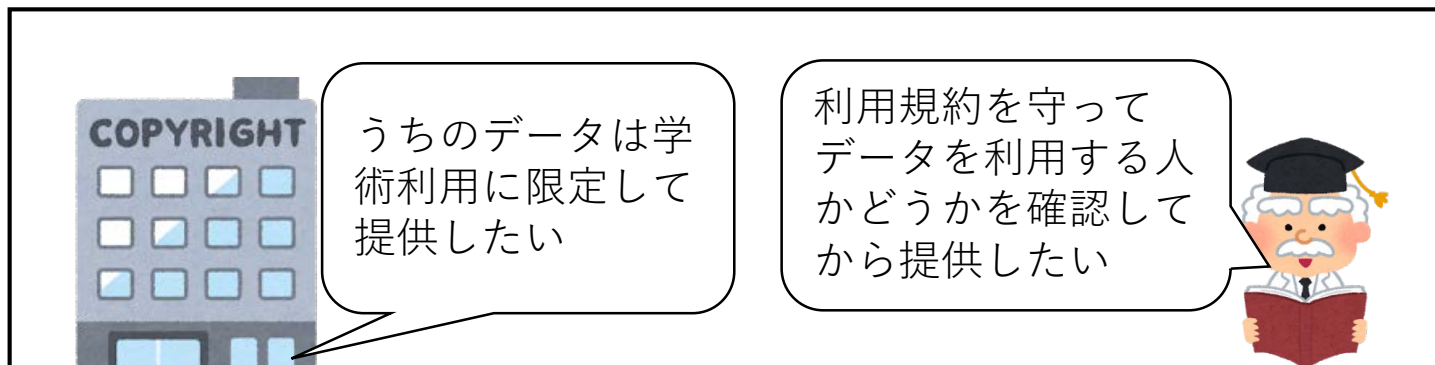
第1回 SPARC Japan セミナー2020

# 研究データ公開 フルオープンと制限公開の境界線



# 制限公開とは？

- 制限公開：条件を満たした利用者へのみデータを提供
  - データ公開が促進される一方で、機密保持等の観点から公開になじまないデータもある
  - 研究データ公開ポリシーが制定されていく中で、制限公開によるデータ提供が増えることが予想される



## 制限公開の例

# 様々な制限公開

- 制限公開の方法は一つではない
  - メールアドレス登録後、ダウンロード可
  - 所属機関長による許可が必要 など
  - ケースに応じて、どのような条件を設定すればいいのか？
- 制限共有とは？
  - 特定の機関、研究者グループにのみ研究データを提供
  - 制限公開との違いは？使い分ける必要があるのか

退官する先生から、研究データの公開を頼まれたけど、どうすればいいの？

公開したら、問題になる可能性があるんじゃないの？



制限公開で提供するにも、どんな利用条件を付ければいいのか？

制限共有っていう方法と何が違うんだろう



# 本セミナーの目的

- 公開／制限公開／制限共有／非公開の線引き
  - 条件を付けずに公開できるデータと条件を付けないと公開（共有）できないデータの違いは？
  - 条件を付ければ公開できるデータと条件を付けても公開（共有）できないデータの違いは？
  - 制限公開と制限共有の区別は必要か？
- 制限公開／共有データの運用方法
  - データ所持者、データ利用者との取り決めが必要？
  - 制限公開／制限共有データの提供プロセスは？
    - 利用者の確認方法
    - データ提供のためのインフラストラクチャー

# 本セミナーの構成

- 研究データライセンスと制限公開 (池内先生)
- データの特質に応じた公開ルール
  - 機密のかかわるデータ (海老沢先生)
  - 商業的価値のあるデータ (上島様)
  - 個人情報に関わるデータ (三橋様)
  - データ作成者の権利を有するデータ (桂樹様)
  - 知的財産権と関わるデータ (篠田様)
  - 利用目的が制限されたデータ (仲先生)
- ディスカッション